

## トピックス 「農地利用状況調査・意向調査」

にご協力をお願いします。

今年も8月から9月にかけて、市内全農地を対象に各地域の農地利用最適化推進委員が主となり、利用状況を調査します。

調査の結果、遊休農地（耕作をせず草刈りなどの管理もしていない農地など）と判定された場合は、今後、農地の有効利用や遊休農地解消のため、農地利用意向調査（農地を貸したい・売りたい・自分で耕作する等）を実施し、調査の回答をもとに優良農地の確保と有効利用、意欲ある農業者への利用集積を図っていく予定です。

遊休農地に近接される方等からは、雑草や鳥獣害等の苦情も出てきます。維持管理において不在地主の方については、親族等への声掛けをお願いいたします。



- ・この調査で農地の違反転用の早期発見や発生防止にもつながります。
- ・スムーズな調査のためにも所有農地の草刈りをお願いいたします。
- ・調査員は、帽子の着用と身分証明書等を携行します。
- ・調査にあたり、農地内に立ち入ることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

## 特集

### 木立地域コミュニティ協議会による、

### 遊休農地解消の取り組み

佐伯市で海崎地区や米水津地区、直川地区などで地域コミュニティ組織が設立されていますが、今年の4月からは木立地区でも新たに地域コミュニティ協議会が設立されました。

この協議会では、組織の活動をもって「住みよい地域づくり」を自治会と共にめざして行きたいとのことです。

活動は地域活性化や福祉、草刈、防災等と多岐にわたりますが、その中から今年度は、地区内の遊休農地を地域コミュニティ協議会が借り受けて、農地として再生する取り組みを行いたいということで、農業委員会だよりでは、この活動の様子を取材して随時お知らせして行きます。

6月19日の総会でも、構成員の皆さんに遊休農地活用の取り組みが承認され、これから教文産業分野の皆さんとまずは農地の選定、そして開墾や整地などを行っていくとのことです。

「住みよい地域づくり」をめざして、地区の皆さんが憩いの場所として集うことのできる畑づくりが始まりました。

## 教えて農業委員会

Q. 農地を住宅などに転用したいのですが、農業委員会に転用許可申請を行う前にどんな手続きが必要ですか？ 手続きに必要な期間はどのくらいかかりますか？

A. まず、以下のことを確認してください。

- ①地域計画内の農地であるかどうか。
- ②農業振興地域内の農用地であるかどうか。
- ③盛土などの土地の造成を行う場合は、大分県に許可または届出が必要です。

手続きに必要な期間は、①は2か月以上、そして、除外が可能であっても②は半年以上、③は数箇月を要することがあります。

【お問い合わせ先】

◎造成の許可 大分県土木建築部都市・まちづくり推進課 097-506-4691

◎農用地の確認 農政課 園芸振興係 22-3239

◎地域計画内の農地の確認 農政課 水田・畜産振興係 22-4659

◎農地転用に関するお問い合わせ 農業委員会事務局 22-4023



## ご存じですか？

- 申請書の締切日は  
毎月15日です。  
(15日が閉庁日の場合には、次の開庁日)
- 許可書が交付されるまで、  
転用等はできません。
- 申請書は、佐伯市公式  
ホームページからもダウンロードできます。

農業委員会の  
ページはこちら  
から

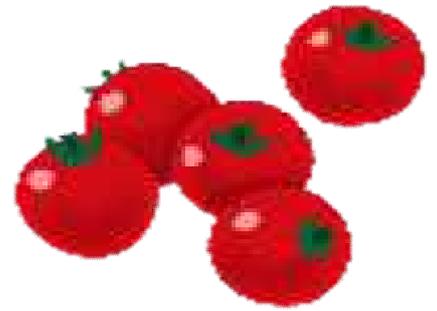


## 今が旬 「げんきファーム」で元気いっぱい！

木立の農福連携事業所「げんきファーム」を訪問しました。  
管理者の五島俊雄さんがにこやかに出迎えて下さり、丁寧で細やかな説明をしていただきました。

当施設は、社会福祉法人「青山21」が運営する継続支援A型事業所であり、「障がい者に農業」をテーマに平成22年から活動を続けています。

ここから、毎年1～2名の方が一般企業へ就職しており、現在は17名の方が一般就労を目指して日々作業に励んでおられます。



【A型事業所 = 障がいを持つ方が一般就労を目指し、雇用契約を結び給料をもらいながら利用する施設】  
仕事内容は、以下の三つに分けられます。

### (1) トマト生産 専任従事者7名

特別な栽培方法により、糖度の高い「塩熟トマト」を生産・販売しています。  
品質の高さは折り紙付きで、ANAや国内の有名ホテル・料亭などで取り扱われています。

### (2) 花苗等生産 専任従事者5名

花壇用の苗物を生産販売、春と秋に約14万ポットを出荷しています。  
佐伯市の委託を受け、「花のあるまちづくり」事業の花苗、園芸用土等の生産や配達業務も行っています。

また、ホオズキのネット栽培を始めて5年になります。

### (3) 公園や農地等の管理、農業ヘルパー等 専任従事者5名

森林組合の支援を受け、3年前から杉苗の生産・販売も行っています。

今後は、低花粉杉の苗木栽培にも取り組んでいきたいとのことでした。

皆さんの和気あいあいとして和やかな作業の雰囲気取材する側も元気をたくさんいただきました。  
トマトも蕩けるような甘さでした！



(収穫作業の様子)

## ピックアップ 県南支部女性農業委員の集い

いろいろな分野への女性参画が言われている中で、佐伯市農業委員は17名のうち4名が女性です。

選出方法は一般公募、学識経験者です。

去る1月24日、竹田市、豊後大野市、臼杵市、津久見市、佐伯市の女性農業委員が佐伯市内に参集し、「地域農業のために私たちができることは」をテーマにワークショップによる意見交換会を行いました。

テーマが大きく、何から話しあうのか多少の戸惑いもありながら、そこは女性の情報共有能力の高さ（おしゃべり力？）で、あっという間に4班での話し合いが進み、最後にはそれぞれの班から発表がありました。

最終的には「人を惹きつける地域づくり」、「農業者間の交流を深めたい」が発表の主題となりました。

農業委員としてだけでなく、農業者として地域農業のためにシンプルなこと大切だと思えた意見交換会でした。



## 「のうぎょう川柳」募集のお知らせ

農業に関する川柳を募集します。日本の食卓を支える農業。  
その魅力や苦勞、喜びを五・七・五の言葉で表現してみませんか？

みなさんが感じる農業の姿を自由に詠んでください。

募集テーマ：農業に関する自由な川柳（農作業の喜び、田畑の風景、農家の知恵など）

応募期間：令和7年8月15日～11月30日

作品発表：令和8年3月（予定）の農業委員会だより（第10号）に掲載します。

【応募方法】様式は任意

①FAX：0972-22-3477

②メール：nouisyo@city.saiki.lg.jp

③窓口：市役所3階60番窓口

皆様のご応募をお待ちしております！

## 編集後記

令和の米騒動が中々収まりません。備蓄米放出も今のところあまり効果はないようです。米騒動の原因は色々と言われていますが、東京大学特任教授・鈴木宣宏教授がSNS（YouTube他）、テレビ番組等で発言されているように「50年続いている減反政策」や「米農家の高齢化による米農家の減少」、さらに「米農家の時給は10円！」では若い人（農家）が米を作ろうかという気にはならないでしょう。



これらに「2023年の高温による米の不作」等が重なって起きた出来事だと思います。備蓄米放出は、より大量に回数も増やして行こうなので、少しは期待したいところです。しかし、減反政策を止めて米農家に主食の米作りに補助金を出す（牛やニワトリに食べさせる米に補助金を出しているように）等して、米作り農家を応援しないと根本的な米不足解消にはならないのでは？と思います。（田村 正信）

発行元：佐伯市農業委員会  
編集：佐伯市農業委員会広報部  
広報委員  
〈農業委員〉  
竹中 裕子・山田 美之・波戸崎 孝  
・山田 裕也・吉岡 薫  
〈推進委員〉  
稗田 千公・田村 正信  
農業委員会事務局  
☎ 0972-22-4023  
E-mail nousyo@city.saiki.lg.jp